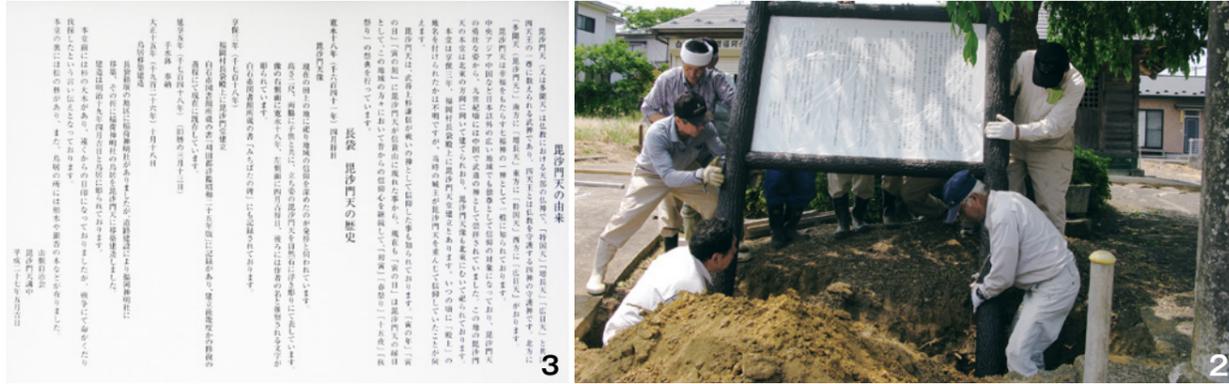


# 平成27年度交付団体紹介

## 地区内の歴史文化遺産（山根自治会）



1・2\_山根自治会の皆さんが自分たちの手で看板を設置しました。後のお堂の中には毘沙門天の石像が収められています 3\_まちづくり交付金を活用して設置した看板に記された由来

### 澁谷山根自治会長に Interview

**Q1** まちづくり交付金を利用したきっかけを教えてください。

**A1** 地区内の長袋牧野会館の所のお堂に目がとまりました。「コレは一体何なの？中の石像は何？」と疑問が湧き、これを知らないままにしているのか、将来に伝承していった方がいいのではないかという思いになりましたが、そのための事業を行う資金がなく困りました。そのような時、ほかの地域でまちづくり交付金を活用したことを知り、申請してみることにしました。



山根自治会 会長  
のりお  
澁谷 憲男さん

**Q3** 交付金を活用したことで、どのような良い変化がありましたか？

**A3** 自分たちで案内板を設置したことで、より愛着が湧いて、伝承・維持につながっていると思います。また、案内板周辺の景観維持も近所の方をはじめとする地区住民みんなでしています。さらに、自治会のことに関心が高まり、何かするとなれば協力体制が強まったように感じます。9月の台風の時には、誰からも要望があったわけではありませんが、地区内の公園周辺に押し流された砂利を自主的に撤収しました。加えて、多くの地区住民に地域の出来事を伝えるため、山根自治会だよりを刊行することになったのも変化の1つです。

**Q2** まちづくり交付金を活用し、どのような事をしましたか？

**A2** 毘沙門天の由来などを記した案内板を設置しました。案内板に記す内容は、自治会員が図書館に行って調べ、内容をみんなで話し合い決めました。また、案内板の製作だけは業者に依頼しましたが、案内板の組み立てや、穴を掘って設置する作業は、地区の方が人手や機械を提供し合い、地区の人たちで協力して完成させました。

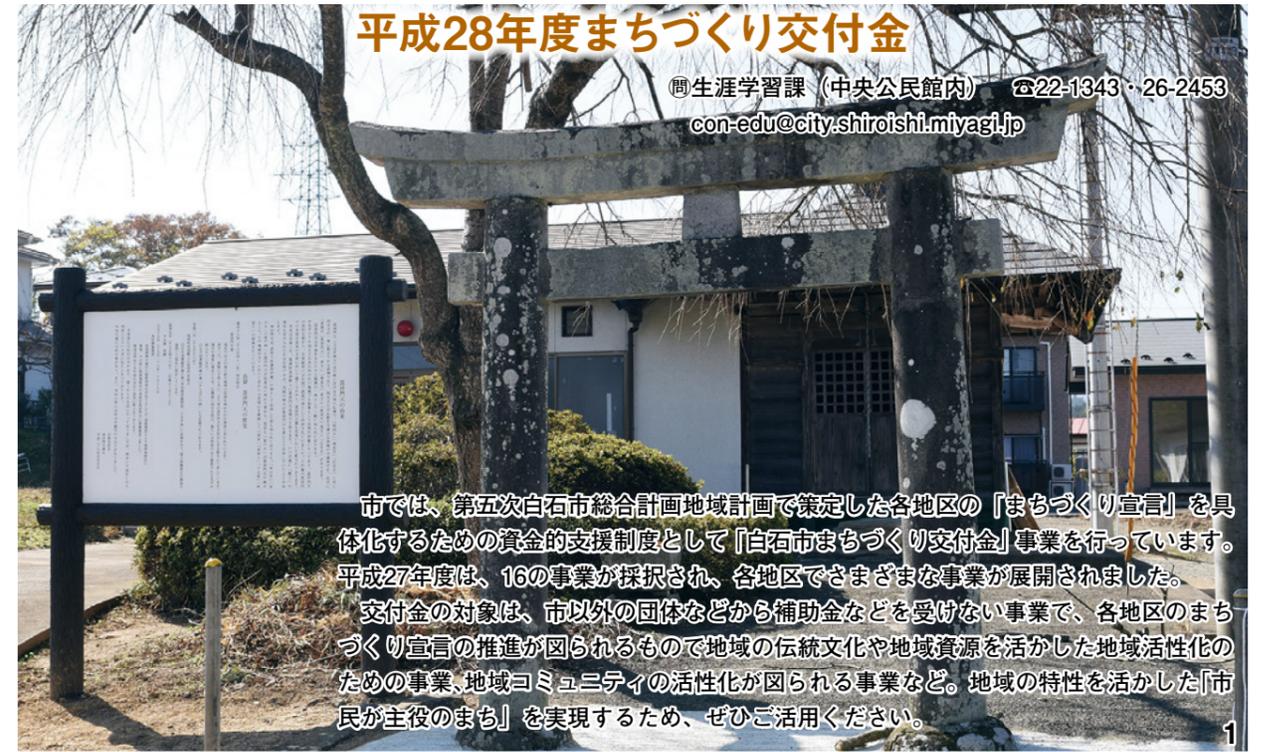
**Q4** 今回整備したことを、今後どのように活かし、どのような地域にしていきたいですか？

**A4** 地区内には、このお堂以外にも旧跡があります。そこを整備し、山根周辺のほかの地区などとコラボして、多くの方々に足を運んでもらえるようにしたいと考えています。それから、地域おこしのためには、40～50歳代前半の方々がどんなアクションを起こすかが重要だと思います。そのような年代の方と協力しながら、山根地区内の交流を盛んにしていきたいです。遊び心がある楽しい雰囲気、地域住民同士の絆をさらに深めていきたいと思っています。

# 「市民が主役のまちづくり」を支援します

## 平成28年度まちづくり交付金

生涯学習課（中央公民館内） ☎22-1343・26-2453  
con-edu@city.shiroishi.miyagi.jp



市では、第五次白石市総合計画地域計画で策定した各地区の「まちづくり宣言」を具体化するための資金的支援制度として「白石市まちづくり交付金」事業を行っています。平成27年度は、16の事業が採択され、各地区でさまざまな事業が展開されました。交付金の対象は、市以外の団体などから補助金などを受けない事業で、各地区のまちづくり宣言の推進が図られるもので地域の伝統文化や地域資源を活かした地域活性化のための事業、地域コミュニティの活性化が図られる事業など。地域の特性を活かした「市民が主役のまち」を実現するため、ぜひご活用ください。

### 地域の伝統文化や地域資源を活かした地域活性化 地域コミュニティの活性化のためにご活用ください！

- 対象団体 まちづくり協議会などのほか、市内に活動拠点があり、5人以上で組織するコミュニティ活動に貢献が期待できる団体で、代表者を定め、運営や組織に関する規約または会則を定めている団体。  
※政治・宗教活動または営利を目的としないこと
- 交付対象経費 講師への謝礼・旅費、会場設営費、広告宣伝費、消耗品費、通信運搬費、会議費（食料費を除く）、旅費など  
※団体運営にかかわる経費（人件費を含む）、食料費、汎

- 用性のある事務用品やキャビネットなどの備品関係費（パソコン、コピー機、机、イスなど）は対象外です。
- 申請は地区ごとに 交付を希望する団体は、申請書や事業計画書、収支予算書などを下の表の提出先に2月19日（金）までに提出してください。  
各まちづくり協議会などは、申請のあった事業が各地区の「まちづくり宣言」の推進が図られ、住民参加による地域づくり事業であるかを確認した上で、生涯学習課まで申請書などを提出してください。

#### ●申請に必要な提出書類一覧

	書類内容
1	申請書（様式第1号）
2	申請する事業の事業計画書（別紙1）
3	申請する事業の収支予算書（別紙2）
4	事業内容・購入物などの説明書類（パンフレットなど、コピー可）
5	事業の見積書（コピー可）
6	写真（4に関連する現地・現状などの写真）
7	周辺住宅地図（事業実施予定場所または備品管理予定場所を明示したもの）
8	物品管理運営規程（交付対象となる備品購入の場合）
9	団体会則・規約など（会員名簿も添付）
10	団体の活動状況説明書（総会資料など）
11	団体全体の最新の収支予算書と決算書
12	その他事業内容の説明補足資料

※提出書類の1～3は指定の様式。電話連絡後、各公民館でお受け取りください。

#### ●提出先

地区	申請場所	電話番号
白石	中央公民館内 自治会連合会白石支部事務局代行	26-2453
越河	越河公民館内 越河地域振興会	28-2101
斎川	斎川公民館内 斎川まちづくり協議会	25-2701
大平	大平公民館内 大平公民館運営会議	25-2338
大鷹沢	大鷹沢公民館内 大鷹沢まちづくり振興協議会	25-2711
白川	白川公民館内 白川振興会議	27-2101
福岡	福岡公民館内 福岡地区民の会	25-2249
深谷	深谷公民館内 白石市深谷公民館運営委員会	24-4540
小原	小原公民館内 小原地区振興会	29-2031